

地域包括ケアの推進に係る東海北陸 管内6県担当者会議資料 (富山県)

是非、富山に来てね♪



とやま地域包括
ケアシステム

平成30年5月14日
富山県厚生部高齢福祉課







平成30年11月3日(土)
~6日(火)

事項

1. 現状分析
2. 対応策
3. 実施体制

1. 現状分析

事業	県の主な取組み(H29)		市町村の意見・課題
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター養成研修に加え、H29年度から新たにフォローアップ研修(県内2市から取組み報告後、グループワークを実施)を開催。		<ul style="list-style-type: none"> 実践的、具体的な取組み方法などの情報が不足 市町村職員での意見交換の場の不足(情報共有不足) 等
地域ケア会議介護予防事業	国の介護予防普及展開事業に3市町が参加。モデル市町での連絡会議や全市町村対象の基礎研修会を開催。通いの場の充実に向けた現地視察等意見交換会を開催。		<ul style="list-style-type: none"> 助言者である専門職の確保が困難 助言者向けの研修が必要 他事業との連携の必要性 通いの場への移動困難者の支援 等
認知症総合支援事業	県内市町村間や警察との連携について協議、県の広域連携要領を改正。認知症初期集中支援チームの設置・運営に向けた研修・交流やサポーターステップアップ講座を開催。		<ul style="list-style-type: none"> 全県的な普及啓発活動の必要性 広域的な模擬訓練の必要性 認知症本人との交流の場の不足 若年性認知症の方の過ごし方、居場所の不足 等
在宅医療・介護連携促進事業	2市から取組み発表及び東大の松本先生を講師に事業評価とPDCAについての講義及びグループワークを内容としたセミナーを開催。		<ul style="list-style-type: none"> 他事業との連携の必要性 医師会等関係団体との協力体制の整備が必要 データの不足及び分析力不足

2. 対応策

生活支援体制整備事業

引続き

- 養成研修の開催
- フォローアップ研修の開催
- ※生活支援コーディネーター、市町村職員、社協等関連団体職員が受講対象
- ※県外の生活支援コーディネーターの方が実際の取組み内容等を講演(予定)

新たに

- ★市町村担当者会議の開催
- ※行政側の取組みや対応方法等具体的な意見交換をできる場に

認知症総合支援事業

引続き

- 警察も参加した広域見守りに関する意見交換会
- キャラバンメイト養成や初期集中支援チーム等への研修支援

新たに

- ★広域見守りの模擬訓練の実施
- ★ライトアップや街頭普及啓発活動等を実施
- ★若年性認知症の居場所(仕事の間)づくり事業を実施
- ★富山県若年性認知症相談・支援センターにて本人・家族ミーティングを開催

地域ケア会議・介護予防

引続き

- 厚労省の介護予防普及展開事業に新たに4市が参加
- ※H29年度のモデル市町とともに意見交換等実施
- 更なる横展開を図れるよう推進
- ★市町村担当者会議を開催
- ※通いの場充実に向けた、市町村の取組み状況等意見交換ができる場に

新たに

- ★司会者、助言者向けの研修を開催
- ★リハ職派遣の新たな調整体制について協議
- ★移動支援サービス創設等に向けたセミナーの開催

在宅医療・介護連携

引続き

- 市町村の具体的な取組み状況の把握
- 県在宅医療支援センターを通じた、郡市医師会の取組み支援
- 厚生センターによる市町村支援(次スライド参照)

新たに

- ★厚労省の研修開催後、市町村等へデータ分析関連のセミナーを開催。

連携

3. 実施体制

「2. 対応策」に係る
主な関連所属

厚生部

厚生企画課

ケアネット
等による
地域支援

健康課

リハ職派遣
調整体制
づくり

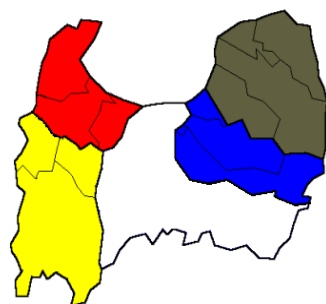
在宅医療
データ等
医療関係

医務課

高齢福祉課

地域包括
ケア全般

4 厚生センター（保健所）
4 支所



厚生センター・保健所名	支所名	所管の市町村名
新川		黒部市、入善町、朝日町
	魚津支所	魚津市
中部		滑川市、上市町、立山町、舟橋村
	富山市保健所	富山市
高岡		高岡市
	射水支所	射水市
	氷見支所	氷見市
砺波		砺波市、南砺市
	小矢部支所	小矢部市

地域の特性に応じた柔軟かつ効果的に地域包括ケアを推進できるよう、県厚生センター（保健所）が管内市町村を支援するため、地域包括ケア推進支援事業（以下3事業から構成）を実施。

(1) 在宅医療・介護連携推進支援事業

市町村と郡市医師会の連携や、市町村区域を越えた連携・調整、医療データの提供、医療と介護の連携に必要な体制構築等への支援

(2) 認知症施策推進支援事業

認知症患者医療センターや精神科医療機関等との連携の下、認知症の早期診断や早期治療等を適切に受けることができる体制づくり等への支援

(3) 介護予防推進支援事業

管内市町村が効果的な介護予防事業を確実に推進することができるよう、市町村事業の平準化や事業効果の検証等を支援